

【参考資料: 2009年7月10日 基調講演レジメ】 (※早水専務プレゼン資料より作成)

● 基調講演: 講師 (財)日本ユニセフ協会 早水 研専務理事

テーマ: ユニセフ 2009 年度事業計画と「子どもの権利条約」の
実現をめざすアドボカシー(政策提言)活動について

□日本における課題と今後の方向性

- ・ 途上国は、3F(Fuel, Food, Finance)危機により既に厳しい状況。
- ・ 経済危機により、輸出減、外国からの投資・ODA 減、出稼ぎ送金減が惹起され、国家レベル、家計レベルでの貧困化が進行。
- ・ "One UN"の流れの中でユニセフ独自の「現場」情報が出にくくなっている。
- ・ 情報発信力、ブランド力の強化が必要。
- ・ "Relationship Management"の 一層の強化が必要。
- ・ Fundraising から双方向コミュニケーションを軸とした“Fund Development”へ

1. 事業方針一

- ・ 「子どもの権利」(特に途上国における)その実現のために
- ・ アドボカシー、コミュニケーション、募金活動 を行う
↓その遂行のために
- ・ 全ての Stake Holder※一人々との関係強化
※Stake Holder=利害関係者とは? 子ども、一般市民、学校、企業、メディア、団体、地域組織、議員、関係省庁、自治体……子どもに関心を寄せる全ての人たち

2. 協会運営の基本的考え方

- ・ 突出した世界 No.1 の民間拠出。特に RR ⇒ 期待と責任の一層の増大
- ・ 国内NGOでトップの業績 ⇒ 透明性と信頼性の維持が必須
「特別公益増進法人」認定+「オール A」評価なるも、公益法人改革の中で、更に透明性を高める必要。

	Governments	\$ million	NatComs	\$ million
1	USA	301	Japan	156
2	UK	213	Germany	80
3	Norway	197	Netherlands	75
4	Netherlands	196	USA	67
5	Sweden	170	France	61
6	Japan	153	Italy	55
7	Canada	127	Sweden	55
8	Spain	102	UK	46
9	Denmark	80	Spain	40
10	Australia	80	Hong Kong, China (SAR)	29

3. 具体的事業内容

(1) <アドボカシー活動>

- ・ CSEC(児童の商業的性的搾取)に反対するキャンペーン
⇒2004.7 児ポ法改正(サイバーホール、罰則強化)から5年
⇒2008.3 ~2009.1、単純所持、アニメ・PC ゲームの規制等を
求める署名活動。MS,Yahoo の参加。署名 11.5 万余。 ⇒今国会中の児ポ法再改正?

- ・ **旅行業界における Code プロジェクト**

- ⇒2005.3.14 60社で正式発足。

- ⇒活動の定着化と世界的な評価(第3回世界会議)。

(2) <コミュニケーション・啓発活動>

- ・各種刊行物の制作と発行
- ・インターネット利用の一層の充実
- ・アグネス大使、日野原大使による協力の活用
- ・メディアとの連携強化
- ・展示スペースの充実・強化

(3) <募金活動>⇒募金活動の強化

- ・ **個人募金**

- 大不況の中で一層の取組み強化が必要

- Web、媒体広告の強化

- マンスリー、レガシー、メジャードナー獲得の強化

- 支払いチャネルの拡充(今秋目処)

- ・ **団体・企業募金**

- CSR意識の高まり ⇒ 大型タイアップ企画の推進(イオン、Volvic等)

- 特定プロジェクト支援募金(企業・団体・個人メジャードナー)への対応強化

- ・ **学校募金**

- 講師派遣、募金贈呈等、地域組織と連携して参加校アップ

- と募金増を図る。

- ・ **グリーティングカード、プロダクツ**

- 日本に合った製品開発とインターネットの一層の活用

- 「ユニセフ支援ギフト」の新規導入

- ⇒対前年+4.8%を目指す

(4) <開発教育の推進と国際協力人材育成>

- ・ **学校事業** 「種を蒔く」ために・・・学校募金、教科書施策、PTA 施策

- ・ **国際協力講座** 受講者及び大学等による高い評価、大学院単位認定も

- ・ **インターン受け入れ** 単位認定大学の拡大

- ・ **インターン派遣** 卒業生たちのネットワーク作りとフォローアップ